

令和7年度学校経営方針

花巻市立宮野目中学校

1 学校教育目標（目指す生徒の姿）

教育の本質は、教師と生徒たちとの人格的な触れ合いにあり、単なる知識、技術の伝達にとどまるものではなく、**教育を受ける者の人格の完成を目指してその成長を促す営み**である。

日本国憲法、教育基本法、学習指導要領の本旨に則り、花巻市学校教育目標並びに地域の教育課題を踏まえ、生徒一人ひとりが**宮野目中学校での3年間を通じて自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていくことを願い**、教育目標を設定する。

- 創造性を持ち、自ら進んで学習する生徒
- 思いやりの心を持ち、行動する生徒
- 仲間と協力して、より良い生活を築く生徒
- 礼儀正しく、節度のある生徒
- 自ら進んで体を鍛える生徒

2 校 訓（目指す学校の姿）

「自立・創造・共生」

「自立」何をすべきかを常に考え、自覚と責任を持って夢や目標を実現しようとする学校

「創造」歴史や風土を継承しながら、時代に対応し、将来を見据えた教育を創造する学校

「共生」生徒や保護者・地域と教職員が心を通わせ、力を合わせて教育を推進する学校

3 目指す教師の姿

- (1) 豊かな人間性と人権感覚を持ち、生徒や保護者、同僚との信頼関係を深める教師
- (2) 組織人として、協働して校務を推進し、組織マネジメントに参画する教師
- (3) 専門性の向上を目指して主体的に学び続け、授業を通じて生徒を育てる教師
- (4) 教育公務員としての使命を自覚し、法令や規則を遵守する教師

4 学校経営の基本方針

基本方針「全教職員で全校生徒を育てる」

- (1) 知・徳・体を兼ね備えた人間形成を目指し、**生徒の主体性を育む教育活動の展開**を通じて、**全生徒の自尊感情を高めるとともに、自他の生命を尊重する態度**を養う。また、そのために**教職員が生徒と共に活動しながら安全・安心な環境を与え、個々の生徒を理解し、その発達を支える働きかけ**を行う。
- (2) 「まなびフェスト」を基に**学校風土と目標の「見える化」**を図り、**全教職員が経営参画意識を持って教育活動にあたる**。また、学校評価を活用して、生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等の風土や雰囲気把握し、**経営の改善に資する**。
- (3) 日常の授業実践を中核として**専門職にふさわしい職能と資質の向上**に励み、**よくわかる授業の実現と確かな学力の定着**を図る。また、ICTを適切に活用しながら生徒それぞれの良さや持ち味を生かし、**皆が活躍できる出番や機会がある温かみのある授業づくり**に努める。
- (4) 障がいや学校不適応等により学習や生活が困難な生徒に対し、**誰一人取り残されない学びの保障**に努める。**校内教育支援センターの設置**、支援員の活用、ICTを活用した学習の提供などを通じて、**全生徒が学校と繋がって**いられるよう、柔軟に支援策を講ずる。
- (5) **休日の部活動の地域移行を進める**など、働き方改革の一層の推進を図り、教職員の心身の健康を守り、日々の生活の質や教職人生を豊かにするウェルビーイングを向上させる。

5 学校経営の重点

(1) 目指す資質・能力の育成に向けた教育課程の編成・実施

- ア 子どもの視点に立って「何を」「どのように」学び、何ができるようになったのか、今後の課題は何なのかを生徒自身がメタ認知できるようにするとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から**教育課程の編成を柔軟に検討し、効果的に実施**する。
- イ 生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健やかな体）を育めるよう、創意工夫した教育活動を展開し、**指導と評価の一体化**を図る。
- ウ 本校で目指す資質・能力を高められるよう、**各教育活動の目的や意義、育まれる資質・能力の系統性・関連性を意識した指導**を展開する。
- エ 各教科、道徳、特別活動等、授業時数の確保に努め、行事には適切な時数を割り当てる。
- オ 総合的な学習の時間「雄飛タイム」は、各教科、領域との関連を図るとともに、**探究プロセスを位置付けた学習活動を展開**し、生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に努める。
- カ 復興教育、キャリア教育の視点から教育活動全体を関連づけて指導を展開するとともに、ボランティア、福祉、伝統・文化、国際理解教育等についても**意図した体験学習と結びつけて効果的に指導**する。（1年 校外学習、2年 職場体験学習、3年 修学旅行など）

(2) 生徒の学力向上に向けた取組の充実

<学習指導の充実>

- ア 「岩手の授業づくり3つの視点」を踏まえ、「**学習の見通し**」と「**学習課題を解決するための学習活動**」及び「**学習の振り返り**」を位置付けた授業を展開する。
- イ **学習の成立基盤である学習規律（学習の基本事項）の充実**を図る。
- ウ ICTの活用を図り、「**個別最適な学び**」と「**協働的な学び**」をバランス良く提供し、生徒の**情報活用能力の向上及び主体的に学習に取り組む態度の涵養**に努める。
- エ 「家庭学習の手引き」を用い、各学年では**生徒の実態に応じた家庭学習の内容や学習方法について指導**するとともに、各教科担任は**日々の授業と連動した課題**を与えながら、家庭学習の充実を図る。
- オ 基礎・基本の定着を図るため、**既習事項を繰り返し学習する機会を、授業や家庭学習等に意図的に位置づける**。
- ・Gアップシートやeライブラリの活用
 - ・単元テストや小テストによる定着状況の把握
 - ・テスト結果に基づく個別指導の実施
 - ・各種調査過去問題の活用 等
- カ **多様な学習形態を工夫**するとともに、部活動休養日や定期テスト前、長期休業中などの機会を捉え、個に応じた放課後学習や補充指導を実施する。
- キ 各種検定、コンクール等へ積極的に取り組ませ、学習への意欲を高める。

<教員の授業力の向上>

- ク 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、「**個別最適な学び**」と「**協働的な学び**」の**充実を図るための実践**を積み重ね、**個々の授業力を向上**させる。
- ケ お互いの授業を参観し、教科や学年を越えて、**腕を磨き合う教員風土を醸成**する。
- コ **生徒の資質・能力を育むための指導と評価の在り方**について研究を深め、校内研究会等において成果と課題を共有する。
- サ 全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度状況調査、CRT検査等の**諸調査結果を分析し、授業改善の方策を立て、具体的に対策を講じる**。

(3) 豊かな心を育む教育の推進

<道徳教育の充実>

- ア 道徳教育推進の要としての道徳の時間について、**道徳的な課題を自分自身の問題と捉えて「考え、議論する」授業**となるよう、全校で授業改善に努める。

イ よりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、教科書や各種資料を効果的に活用するとともに、**体験活動や他の教科・領域の指導内容と関連づけた指導**を行うなど、指導資料の開発・工夫を図る。

ウ 読書活動、合唱、演劇等を通じ、感性を育み、心の裾野を広くする。

＜生徒指導の充実＞

エ 明るくけじめある学校生活を送ることができるよう、**基本的な生活習慣の確立**に努めるとともに、**望ましい集団活動を通して自分の良さに気づかせ、自尊感情（自己肯定感、自己有用感、自己効力感等）を高めながら豊かな人間性や社会性を育てる。**

オ 「**生徒指導の三機能**」をいかした教育活動を展開し、**生徒の自己指導能力を育成**する。特にも、**宮中生としての誇り**を持たせられるよう**生徒会活動の充実**を図る。

カ 「いじめ防止基本方針」を基に、**いじめの未然防止、早期発見・事案対処に組織的に取り組む**。いじめを認知した際は、**学校いじめ対策組織を実効的に機能させ、解決に導く。**

キ **教育活動全体を通して、発達支持的生徒指導に取り組むとともに、教育相談体制の充実を図る。**不適応傾向の生徒や個別の支援が必要な生徒には、組織的に対応し、特にも不登校が懸念される生徒については、欠席が長期化しないよう多様な働きかけを行う。また、ICTの活用及び外部機関との積極的な連携を図るなど**柔軟に学びの環境を提供**する。

ク ゲーム機やスマートフォン等の使い過ぎによる生活習慣の乱れやトラブルの防止に向け、**情報モラル教育を指導計画に位置付け**、生徒・保護者への啓発に努める。

ケ 部活動は、任意加入ではあるが、学校管理下での教育活動であることから、**意欲や責任感、連帯感の涵養等、人としての成長を促す生徒指導上の効果的な場と捉え、顧問、部活動指導員及び地域スポーツ（文化芸術）指導員の指導の下でその充実を図る。**なお、健全な活動を維持するため、**市や県のガイドラインを遵守するとともに、体罰や生徒の人権を侵すような不適切な指導等の防止**に努める。※保護者や外部指導者も含める。

＜教育相談の充実＞

コ 全教職員で日常的に生徒の様子を観察し、心配な生徒に対して学級担任等が声掛けを行ったり、教職員間で情報共有を行ったりするなど、**感度の高い対応**を行う。

サ **全生徒を対象とした教育相談週間を設定**し、生徒の課題を少しでも早く発見し、課題が複雑化、深刻化する前に指導・対応できるようにする。この際、**生徒の多様性に配慮**する。

シ 日常的教育相談の対応に際しては、学級担任に限定することなく、部活動の顧問や同性の教職員など、**生徒が話しやすいと感じる「信頼できる大人」が対応**する。

ス **全校生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握**し、学校内及びSC、SSW、関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催など、生徒の抱える問題の解決に向けて調整役として**教育相談コーディネーターを中心とした教育相談体制を構築**する。

（４）健やかな体を育む教育の推進

ア 健康で安全、活力ある生活を送ることができるよう、**保健・安全・食育（給食）指導の計画的推進と充実**に努める。

イ 日常的な心身の健康観察に努め、健康・運動能力等の各種調査、生徒の実態を捉えて適切に指導し、健康の保持増進を図るとともに、各種感染症予防を徹底する。

ウ 定期健康診断の事前・事後指導の徹底を図り、**生徒・保護者の健康に関する意識の高揚**に努める。

エ 保健体育の授業及び部活動等の継続的な取り組みを通して**体力の向上**を図る。

オ 日常的な交通安全指導及び実践的な避難訓練等を実施し、**生徒の安全意識**を高める。

（５）キャリア教育の充実

ア キャリア教育の全体計画等に基づき、**体験活動と教科・領域の指導内容など教育活動全体を関連づけながら、人生設計力の向上**を図り、主体的に進路を選択できる生徒の育成を図る。

イ 職場体験学習を充実させ、地域の産業について理解を深め、**勤労観・職業観の育成**を図る。

ウ **地域人材や地元企業等の活用及び小中連携の推進**により、9年間を見据えたキャリア形成となるよう配慮する。

(6) 特別支援教育の充実

- ア **特別な支援を必要とする生徒の個別の指導計画を作成・共有して指導にあたる。**
- イ 障がいのある生徒、支援が必要な多様な生徒がいることを前提とした、差別のない**インクルーシブな環境づくり**を行い、交流学习等の充実を図る。
- ウ **定期的に校内就学支援委員会を開催**し、生徒個々に応じた適切な学びの場を検討する。また、特別支援教育に関する研修や、ケース会議の開催等、特別な支援を要する生徒の理解に努め、支援の充実を図る。
- エ 小学校や進路先との引き継ぎを確実に行うとともに、関係機関と連携して支援にあたる。

(7) 復興教育の推進

- ア **郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成**することを目指し、**3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てる。**
- イ 東日本大震災津波の記憶を風化させることなく、震災に学ぶ学習（講演会、被災地における学習、副読本の活用等）を進め、**生命の大切さや人の絆、防災・安全についての意識を高める。**また、他の被災地にも思いをめぐらせるなど、学びの広がりを意識させる。
- ウ 生徒の住む地域を理解し、地域に関わる活動を推進し、学校と地域とのつながりを深める。
- エ 震災の教訓に基づき、**各種の災害等に主体的に対応できる力を育む**よう、防災教育の充実に努める。

(8) 教育環境の整備

- ア 清掃美化への取り組みを適切に進め、**校舎内・教室内の整理・整頓**に努める。
- イ 校舎内外の施設・設備の点検を定期的に行い、安全で快適な環境づくりに努める。
- ウ **豊かな情操を育む掲示**、生徒の活動の様子が見え、意欲付けを図る掲示を工夫する。
- エ 正しく適切な日本語を話せるよう、言語環境の整備に努める。
- オ P T Aと連携し、教育環境整備に努める。

(9) 家庭・地域との協働による教育の推進

- ア 保護者と連携して、「まなびフェスト『雄飛の道標』」の実現に努める。
- イ **地域の施設や人材を積極的に活用**し、地域理解を深め、郷土を愛する心を育む。
- ウ 地域行事やボランティア活動への生徒の積極的参加を通して、社会性の育成や**地域の一員としての自覚**を高める。
- エ 開かれた学校づくりを目指し、校報等で教育活動の様子を保護者・地域に積極的に伝える。

(10) コミュニティースクールの推進

- ア **宮野目小中学校区学校運営協議会（年3回開催）のネットワークを活用**し、地域と連携した教育活動の充実を図るとともに、学校課題の解決に取り組む。
- イ 学校経営方針及び学校評価の結果等について、学校運営協議会から客観的意見をいただき、**学校経営や教育活動の改善に資する。**
- ウ 小学校、教育振興協議会及び地区コミュニティ会議との連携を深め、「**9年間をとおして宮野目の子どもたちを育てていく**」という認識を共有し、教育活動を展開する。

(11) 業務改善・教員の働き方改革

- ア 業務の見直しや改善を図り、全教職員がゆとりを持って生徒の対応や授業準備等の業務に専念し、**健康でいきいきとやりがいをもって働ける職場づくり**に努める。
- イ 花巻西地区共同学校事務室と連携して、適正な事務の執行に努める。
- ウ 勤務時間管理等を通して、教員の働き方、**ワークライフバランスの意識改革**を推進する。
- エ 生徒指導事案や学校事故対応に際しては、**適正な指導及び適切な対応を行った上で、保護者に対する説明責任を果たすこと等により、副次的なトラブルを生まないようにする。**
- オ 地域人材の活用を図り、**休日の部活動の地域移行を推進**する。